

STOP！ ネット犯罪！

子供の性が狙われています！

多くの子供が、スマートフォンや音楽プレーヤー、ゲーム機等で簡単にインターネット（以下「ネット」と略します。）を利用するようになり、年々、増加している犯罪が子供の性を狙った「児童ポルノ」・「児童買春」事犯です。



児童ポルノ事犯、児童買春事犯とは

※「児童ポルノ」事犯とは、子供の裸の写真などを撮ったり、ネット上に掲示する等他人に見せびらかしたり渡したりする犯罪です。持っけていてもいけません。

被害の多くは、SNS等ネット上で知り合った相手を信用し、又は脅されて、子供が自分で自分の裸の写真を撮り（自画撮り）、相手に画像を送ってしまうものです。



※「児童買春（かいしゅん）」事犯とは、お金を払って児童と性的行為をする犯罪です。

多くはネット上の「出会い系アプリ」や「SNS」等を使って、子供が自ら援助交際を求めることによるものです。

ネット内で出会いを求める子供の多くは、現実の社会の中に居場所を見いだせない場合も多く、保護者やまわりの大人が子供の些細な変化を見逃さないことが大切です。

被害防止には「フィルタリング」が重要

子供をこれらの被害から守るためには、「フィルタリング」を利用することが重要です。

「フィルタリング」とは、ネット上の有害サイトへのアクセスを制限する機能です。

18歳未満の子供が携帯電話等を利用する際、法律で原則として「フィルタリング」の利用が義務づけられています。

子供が使用する携帯電話・パソコン・ゲーム機には、「フィルタリング」を必ず利用して、子供から有害なサイトを排除しましょう。

また、家庭でも携帯電話利用のルール作りをして、子供を被害者にも加害者にもしない対策をしましょう。

非行防止教室「キッズサポートスクール」

少年の規範意識を高め、「正しく判断し、行動できる子供」の育成を目指し、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、いじめや万引き防止等を題材にした非行防止教室「キッズサポートスクール」を開催しています。

令和2年8月末では、県内の99校で実施しています。



子供悩み相談

☆ ヤングテレホン・いじめ110番

☎ 073-425-7867

✉ メールアドレス

e8205001@pref.wakayama.lg.jp



身近に迫るサイバー犯罪の手口について

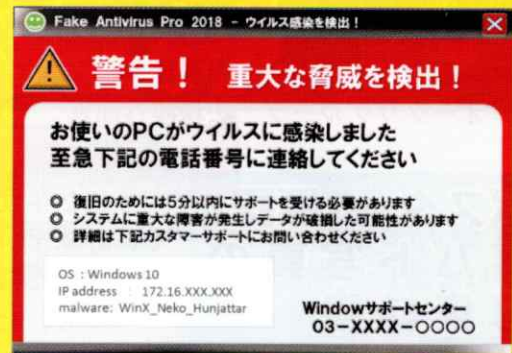
新型コロナウイルスの影響により、社会活動の形態は大きく変化しています。中でも、リモートによるテレワークやオンライン会議はこれまでと比較して遥かに増え、今後の増加も容易に予想されます。一方で、サイバー犯罪の手口も巧妙化し、犯罪者は手を替え品を替え仕掛けてくることでしょう。そういった状況ですが、被害を最小限に抑えるため、比較的多い手口をご紹介します。

1 サポート詐欺

インターネット閲覧中に突然画面に右図のような画面が出て「×」ボタンを押しても消えなくなります。

慌てた閲覧者は、ついつい記載の電話番号に電話をかけてしまうのですが、電話口にはオペレーター（多くの場合、片言の日本語を話す）が出て、色々指示をしてきて、言われるがままに操作すると、**遠隔操作ソフト**を入れてしまうことになるのです。

その後、いかにも何らかの作業を行っているかのように装って、マウスを操作したり、画面が切り替わったりするのですが、最終的には、ウイルス除去などの名目で料金を請求され、コンビニ等で購入出来る電子マネーなどの番号を送らされて騙し取られるといった被害に遭うというものです。



2 フィッシング

「セキュリティ警告」や「再認証」、「荷物の配送」などの理由で、サービスを利用する際に必要な認証情報（ID・パスワード）などの入力を求める偽のサイトへ誘導され、信じた利用者が情報を入力してしまうとそのまま情報を抜き取られてしまうものです。

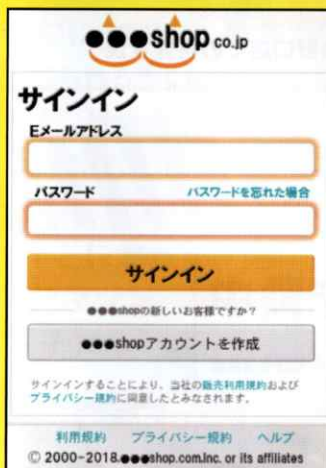


手口としては

- ① 「セキュリティ警告」や「再認証」などと書かれた電子メールやSMS（電話番号のメール）が届く
- ② 届いたメールには、偽サイトへのリンクも貼られている
- ③ アクセスすると本物そっくりな偽のサイトが表示される
- ④ 必要な作業と信じ、個人情報などを入力してしまう

といった流れになります。

また、認証情報の他に、**氏名**や**住所**・**生年月日**・**クレジットカード番号**などを求められる場合もあり、手口は増々巧妙化している状況にあります。



★ 対策

～万が一、上記のような状況になったら～

「1」の場合 …… 表示が出ても電話を架けず、購入店や警察等に相談する。

「2」の場合 …… メールに書かれたリンク先へのアクセスはしない、誤ってアクセスしても、うかつに個人情報などを入力しない。

また、OS・ソフト等は最新の状態に保つことやウイルス対策ソフトの導入も忘れずに！！

手口を知ること、被害を最小限に抑えることが出来ると思います。

是非この機会に、他人事と思わずに被害防止に向けて意識を高めていきましょう！！

事務局 だより

○役員改正○

(公財)和歌山県防犯協議会連合会では、評議員会を経て一部役員改選を行いました。

新しい役員体制は、次のとおりです。

理事 (10名)

きのくに信用金庫 理事長	田谷 節朗 (会長)
和歌山県市長会副会長 (紀の川市長)	中村 慎司
和歌山県町村会副会長 (九度山町長)	岡本 章
和歌山県農業協同組合 中央会専務理事	前田 年史
(一社)和歌山銀行協会 専務理事	日野 和彦
(株)オークワグループ 法務渉外部長	丸木 健嗣

和歌山県遊技業協同組合 理事長	金 貴如
和歌山市木本地区地域安全推進員会 会長	野畑 久則
和歌山県警察本部 生活安全企画課長	高砂 浩之
(公財)和歌山県防犯協議会連合会 事務局長	宇治田善信

監事 (2名)

和歌山県市長会 事務局長	若林 誠治
和歌山県信用金庫協会 監事	木下 巖

ポスター・標語・ 青パト写真の 募集結果

令和2年度の全国地域安全運動用ポスター、標語並びに青パト写真について、応募をいただき、ありがとうございました。

残念ながら、本県からの作品は入選に至りませんでした。

今後も、たくさんの応募をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

防犯ボランティア団体の 活動紹介

8月1日(土)、夏の子供を守る運動の一環として、橋本市高野口町内の大型スーパー8店舗において、高野口町青少年健全育成会のメンバーを中心に、買い物客に対し「夏の子供を守る運動啓発ティッシュ」を配布するとともに、啓発チラシを掲示して、青少年非行の防止・犯罪被害防止を呼び掛け、夏の子供を守る街頭啓発を実施しました。



よって高野口店での啓発状況

防犯カメラの斡旋について

県防連では、防犯カメラの設置を検討されている方に機器を斡旋しています。

毎月、安価で利用して頂けます。

「防犯カメラ作動中」のシールも差し上げます。

一度、ご連絡下さい。

☎ 073-436-1175 県防連

防犯カメラ作動中



和歌山県防犯協議会連合会



屋内用



屋外用

* 賛助会員募集 *

当連合会は、「みんなでつくろう安心の街」を合い言葉に、ボランティアの方々によって昭和33年に設立され、現在は公益財団法人となっています。

当連合会の事業活動にご賛同いただける賛助会員を広く募集しております。

年会費は、**一口 5,000円** からお願いしております。

○ 寄付及び賛助会員については、当連合会事務局までご連絡下さい。

☎ 073-436-1175

* 当連合会への寄付及び賛助会費については、課税優遇措置の対象となります。

